

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	<p>(イ) アンゴラ共和国・ベンゴ州における地雷被害の局限と地域復興に寄与</p> <p>(ロ) 機械による地雷処理技術等を移転し、自立処理能力を向上 <別紙第1 アンゴラ現地地雷処理組織> <別紙第2 INADとJMASとの間で締結された協力提携事業に関する覚書></p>
(2) 事業の必要性(背景)	<p>(イ) 背景</p> <p>豊富な資源に恵まれ開発が急ピッチで進むアンゴラ共和国に開発案件創出のため、2007年10月経団連の同国視察に弊社スタッフ2名が参加。開発の阻害となっている地雷の状況から、我が国が開発している除去機での処理の必要性を強く感じ、翌年1～2月の1ヶ月に亘り、国の補助を受けて実施に向けた企画調査を実施した。この調査において、CHNIDAから提示を受けたベンゴ州、モシコ州及びクネネ州の3州において調査した結果、下記必要性の()からベンゴ州において、コマツから無償提供を受けた除去機により地雷処理を、ブルドーザー及び油圧シャベル等により住宅地、道路造成等の地域復興支援を、国及びコマツ、住友商事及び豊田通商等の日本企業の支援を受け実施することとした。</p> <p><別紙第3 アンゴラ事業概略位置図> <別紙第10 支援企業提供車両></p> <p>(ロ) 必要性</p> <p>() 地雷被害による人道・国土復興上からの必要性</p> <p>アンゴラ共和国は、長期の内戦で人口に等しい600万～1500万個の地雷が埋設される世界有数の地雷大国で、最大1,210km²が地雷の影響下にあると見積もられている。2010年度は国際NGO及び国内地雷機関による地雷処理活動の結果、地雷の除去をされた地域は約50km²余であり、アンゴラの「国家地雷処理計画」(2006～2011)では、2011年までに地雷埋設地域における危険性を大幅に減少させるとしているが、JMASがこれまで地雷処理を実施した0.8km²を踏まえても、実際には地雷の危険性がなくなるといえるレベルまで処理を実施するのに少なく見積もっても更に多くの年月を要すると推測される。そして、地雷が残存する状況の中、この10年間に最大8万人の死傷者が発生したと見積もられている。ここ数年のCNIDA H(地雷除去・人道支援委員会: Inter Sectoral Commission On Demining and Humanitarian Assistant)を中心とした被害回避教育により減少してきている(2010年の死傷者は少なくとも42人発生)が、地域住民の一部には地雷の危険性に対する知識がなく、引き続き教育が必要と思われる。また地雷が戦後の治安、経済復興、インフラ整備の大きな阻害要因となっており、地雷処理が当面の重要課題の一つとなっている。わが国の地雷処理技術、機械、資金支援が同国の戦後復興に大きく貢献しうると同時に、地雷が処理されれば同国の鉱物資源、農</p>

	<p>業や漁業資源が活性化し、今後の日本の国益に寄与するものと考えられる。</p> <p><別紙第4 世界国別地雷埋設状況></p> <p><別紙第5 アンゴラ共和国及びベンゴ州における地雷被害調査結果の要約></p> <p><別紙第6 アンゴラ共和国「国家地雷除去活動計画 2006～2011」></p> <p><別紙第7 アンゴラ共和国の地雷除去実施機関等></p> <p><別冊第1 アンゴラ共和国における地雷原等に関する報告</p> <p>() ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援の必要性</p> <p>CHNIDA から提示された処理地域数ヶ所のうちの一つであるが、機械処理に適した天候・地形等の要件を考慮して同州を選定した。同州のマブパスは内戦時、陸軍が駐屯していたため周囲には防護のため地雷が埋設されており、停戦後、軍の撤収に伴い他地域から移り住んだ現住民にとっては、以前は主要な生計手段であった農業を営む土地が内戦で荒廃して殆んど無く、住民は生活向上手段を欠いているとともに車両通行出来る道路も殆んど無いため、通勤及び通学に苦勞している。また、給水設備が整っていないため、飲料、炊事及び洗濯等は川の水に頼っており、長距離の運搬が大きな負担となっている等、生活の障害となっている。このため、地雷被害の局限及び生活の安定化のため地雷処理・地域復興支援を実施することが必要である。</p> <p><別紙第8 ベンゴ州を選定した要因></p> <p>() 地雷処理の促進、効率、安全性の面からの機械式処理の必要性</p> <p><別紙第9 サブサハラ・アフリカの開発に関する意見(経団連 2007.12.18)></p> <p>() わが国が開発した地雷除去機の実用化</p> <p>我が国が開発した地雷除去機を実際の場で使用することでデータの収集を行い、改良点を把握し開発機の改善及び世界各地の地雷被害国支援に資するものとする。</p>
(3) 事業内容	<p>(イ) 地雷処理</p> <p>C N I D A H 及び州行政府と緊密に調整し、機械を使用した地雷処理作業を実施し、約40haの安全化を図る。</p> <p>(ロ) 地元隊員に対する技術等の移転</p> <p>現地地雷処理機関(I N A D) の隊員12名に対しO J T を通じて、地雷除去に関する技術(地雷除去機の操作、整備)教育と同時に、マネジメント(事業運営管理・経費管理・安全管理など)に関するキャパシティビルディングを行い、事業を通じた技術移転により目標とするレベルに達した隊員の入れ替えをI N A D と連携して実施する。</p> <p>(ハ) マブパス村の地域復興支援(一部自己資金)</p> <p>地雷処理活動を行う地域の居住地において、道路等整備、給水設備管理、危険回避啓蒙教育を行うとともに農業心育成及び地域清掃支援等を行い住民に対し地域復興について啓発、啓</p>

	<p>蒙を図る。</p> <p>(二) これら(イ)～(八)の各事業につき、2014年5月(平成25年度事業)までマブバスにて実施する。</p> <p><別紙第11 地雷処理技術移転計画></p> <p><別紙第12 地雷処理・地域復興支援事業タイムテーブル></p> <p><別紙第13 地域復興支援事業の実施について></p>
(4) 持続発展性	<p>(イ) 処理地の有効活用 地雷処理後の地域は地域住民のために有効活用が図られるべくベンゴ州と調整する。また他のNGOに対して地雷処理後の地域開発、自立、生活改善等の支援を促す考えである。</p> <p>(ロ) 処理要員の確保 本事業では12名の隊員に対して技術移転を企画しており、計画中のじ後の事業において養成する隊員と相俟って幣会撤退後も、アンゴラ処理機関による自立発展性が確保される。</p> <p><別冊第2 アンゴラ共和国ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業中期計画></p> <p><別紙第14 アンゴラ共和国における地雷処理・地域復興支援の終了時期について></p> <p>(ハ) 道路維持 本事業では、毎月週末1回を基準に住民参加による砂利・砂等による地域内の道路補修を企画して、幣会撤退後も地域住民により道路状態を維持出来るよう補修要領の習得を図っている。</p> <p>(ニ) 危険回避啓蒙教育 学校計画による生徒に対する教育を支援する他、先生に対する教育(下半期及び上半期の2回)及び各四半期に実施されるマブバス郡の各地区代表者(JMAS代表者も含む)等20数名参加の郡代表者会議において、地雷被害局限策等を教示することにより自立発展性が確保される。</p>
(5) 期待される効果と成果を測る指標	<p>(イ) 事業実施により裨益すると予想される人数(裨益人口)</p> <p>直接裨益人口(マブバス) 10,000人</p> <p>間接裨益人口(ベンゴ州合計) 240,000人</p> <p>(ロ) 事業により期待される効果及び指標</p> <p>() 地雷処理</p> <p>・40haの住宅建設予定地が安全化し、約1000戸の住宅の建設が可能となる。</p> <p>() 技術移転</p> <p>・地雷除去機の操作・整備については8名の隊員を、OJTにより監督・指導が概ね実施できるレベルまでにすることを目標とする。</p> <p>・マネジメント(事業運営管理・経費管理等)についても4名の隊員をOJTにより自ら地雷除去計画を立案・運営できるレベルまでにすることを目標とする。</p> <p>() 地域復興支援</p> <p>・これまで除去地の拡張に伴う約5Kmの道路新設を含め、地域住</p>

	<p>民の要請により延約18kmの道路を整備してきており、今年度も毎月週末1回を基準として、住民とともに約6kmの狭隘、水溜り及び泥濘地等の道路を拡幅・整備することにより、約1300人住民の域内通行を容易にするるとともに事故防止等通行の安全化を期す。併せて地域住民に道路の補修等の重要性を認識させるとともにその要領等の修得を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・危険回避啓蒙教育を入学時、新入生を対象に学校において実施するとともに期1回を基準の現場における校外教育を約450名に対し行い、前年に引き続き死傷者ゼロを目指す。
--	---